

被害総額は昨年に引き続き減少！

平成28年鳥獣被害調査結果報告

市内では、サルやシカ、イノシシをはじめとする鳥獣による農作物の被害が大きな問題となっております。その被害額はピーク時の平成22年には1億円を超えることもありましたが、市では毎年、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置とともに、各地域における被害状況の調査を行い、実態把握に努めています。

- 調査期間：平成28年1月1日から12月31日
- 調査対象：市内全農家(各地区の農事改良組合に所属する農家)
- 調査方法：農事改良組合長を通じて調査票を各農家へ配布し、農産物の被害の有無、被害面積(被害量)を報告していただきました。

◆鳥獣被害調査結果

平成28年の被害総額は約3、122万円で、前年対比97%となりました。前年から大きな増減はありませんでしたが、平成20年以降の調査においては、最も低い被害額となっております。

地域ごとの被害額をみると、白鳥、高鷲、美並、和良地域で被害額が大きく減少したことがわかります。

被害総戸数は959戸で、前年から115戸減少しました。一方、八幡地域は7地域で唯一被害額が増加し、前年同様、7地域中最大の被害額となりました。《表①・グラフ①参照》

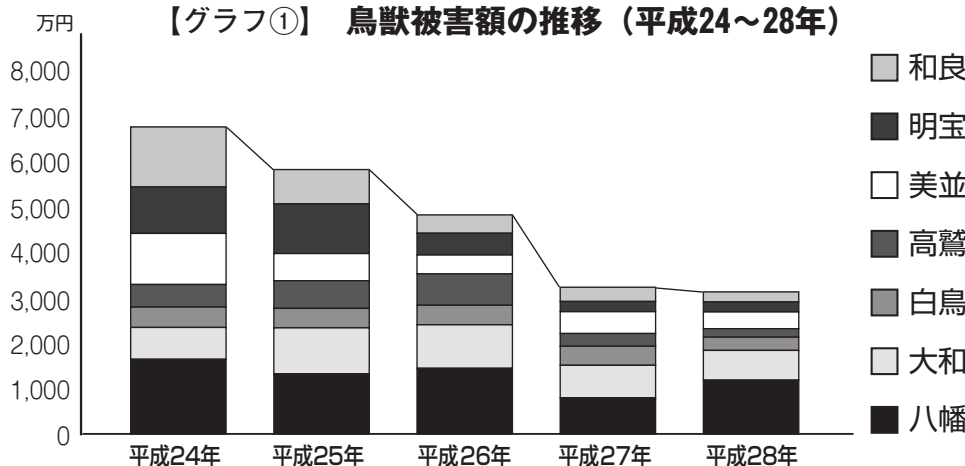
鳥獣種別では、サルによる被害額が1、211万円で、被害割合も約39%と最も大きくなりました。一方、イノシシ、ハクビシンによる被害額は前年の7割程度に減少しました。そのほか、前年新規に対策の対象としたカモシカ、ヌートリアについて、大きな増加がみられました。《表②・グラフ②参照》

【表①】 地域別被害額

※被害額は、回答いただいた被害面積(数量)に作物の基準単価を乗じて算出しました。(単位：千円)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年対比
八幡地域	16,415	13,222	14,437	7,918	11,837	149.5%
大和地域	6,991	10,099	9,548	7,180	6,529	90.9%
白鳥地域	4,472	4,280	4,301	4,186	2,901	69.3%
高鷲地域	4,968	6,082	6,881	2,800	1,874	66.9%
美並地域	11,215	5,971	4,150	4,787	3,669	76.6%
明宝地域	10,204	10,910	4,786	2,248	2,211	98.4%
和良地域	13,189	7,538	4,025	3,129	2,198	70.2%
被害総額	67,454	58,102	48,128	32,249	31,219	96.8%
被害戸数	1,281戸	1,171戸	1,292戸	1,074戸	959戸	89.3%

【グラフ①】 鳥獣被害額の推移(平成24~28年)



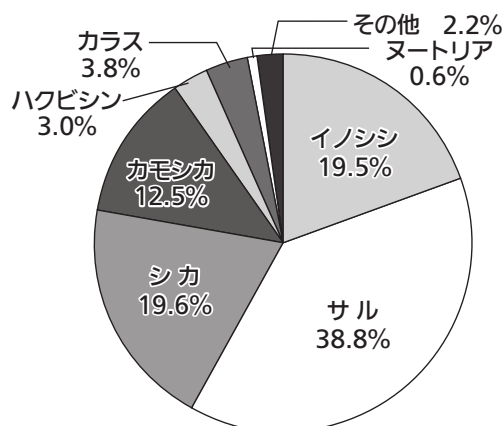
【表②】 鳥獣種別被害額

(単位：万円)

	平成27年	平成28年	増減額	前年対比
イノシシ	839	609	-230	72.6%
サル	1,146	1211	65	105.7%
シカ	654	611	-43	93.4%
カモシカ	247	392	145	158.7%
ハクビシン	135	94	-41	69.6%
カラス	136	117	-19	86.0%
ヌートリア	11	20	9	181.8%
アライグマ	0	0	—	—
その他	57	68	11	119.3%
被害総額	3,225	3,122	-103	96.8%

※平成27年より、新たにカモシカ・ヌートリア・アライグマも個別に集計を開始しました。

【グラフ②】 鳥獣種別被害割合



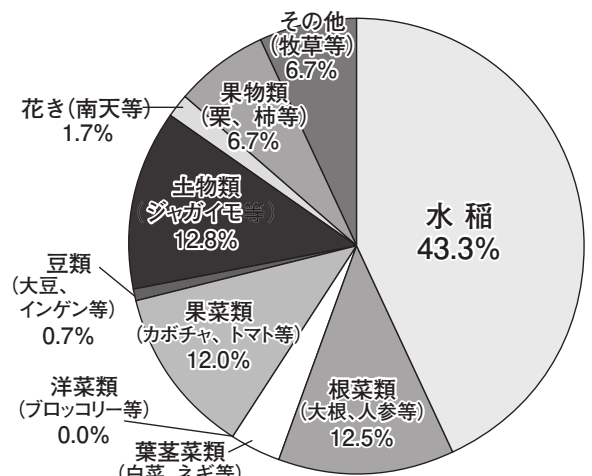
【表③】 作物品種別被害額

(単位：万円)

作物名	被害額	割合
水稲	1,352	43.3%
根菜類 (大根、人参等)	390	12.5%
葉茎菜類 (白菜、ネギ等)	111	3.6%
洋菜類 (ブロッコリー等)	2	0.0%
果菜類 (カボチャ、トマト等)	373	12.0%
豆類 (大豆、インゲン等)	23	0.7%
土物類 (ジャガイモ等)	398	12.8%
花き (南天等)	52	1.7%
果物類 (栗、柿等)	210	6.7%
飼料作物 (牧草、飼料米等)	211	6.7%
合計	3,122	100.0%

作物品種別では、水稲の被害額が1、352万円でも最も多く、被害割合は全体の43%を占める結果となりました。この結果は前年同様で、水稲は郡上市における鳥獣被害の主な品種となっています。これに、ジャガイモなど土物類の被害額が398万円、ダイコンなど根菜類の被害額が390万円、トマトなど果菜類の被害額が373万円と続きました。これらのうち、水稲、果菜類、土物類については、被害額が大きく減少しました。一方、根菜類についてははやや増加しました。

【グラフ③】 作物品種別被害額の割合



◆ 郡上市における鳥獣被害対策について

郡上市では、農作物鳥獣被害の対策として、有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置に対する補助等を実施しています。

平成28年はシカが約2,300頭捕獲され、前年から約600頭増加しました。毎年、継続的に捕獲に取り組んできた効果として、シカによる被害は少しずつ減少しています。一方、平成28年はサルの捕獲頭数が過去5年のうちで最も多かったにもかかわらず、被害は増えたことから、個体数の増加が考えられます。《表④参照》

鳥獣被害用の各種防護柵については、これまでに約530kmの柵が設置されています。これらの被害柵は、特にイノシシやシカの被害防止に効果が上がっています。《表⑤・グラフ④参照》

問 農林水産部農務水産課 (☎67・1835)



【表④】 郡上市有害鳥獣の捕獲状況

(単位：頭)

鳥獣名	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ニホンジカ	1,560	1,741	4,081	1,684	2,274
イノシシ	459	500	1,058	230	432
ニホンザル	245	161	304	191	352
計	2,264	2,402	5,443	2,105	3,058

※狩猟期中の個体数調整を含みます。

【表⑤】 各種防護柵の設置距離

(単位：km)

	平成23年度以前の設置距離	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計
電気柵 (市)	250.9	13.5	23.2	11.0	10.1	5.8	314.5
ネット等 (市)	297	0.6	3.3	4.9	2.1	0.6	41.2
国・県補助柵	345	5.6	30.6	72.1	19.7	11.4	173.9
計	315.1	19.7	57.1	88.0	31.9	17.8	529.6

【グラフ④】

(単位：km)

